

12月4日から10日までの1週間は人権週間です

昭和23年(1948年)第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択され、本年で採択78周年を迎えます。法務省と全国人権擁護委員連合会は「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めてきました。本年も12月4日から10日までの1週間を「第78回人権週間」として、全国各地で啓発活動を実施します。

「誰か」のこと じゃない。

皆さまもこの人権週間を機に、身近なことから人権を考えてみませんか。

☎ 岐阜地方法務局大垣支局 ☎78-3347

養老町人権擁護推進大会を開催します

ページ番号1003830

人権問題に対する関心を高めるとともに、人権を尊重する意識の向上を目的として、人権週間(12月4日～10日)にあわせ、養老町人権擁護推進大会を開催します。人権問題に関する講演会や小中学生による意見発表、ポスター・標語などの作品展示などをおして、人権問題について一緒に考えてみませんか。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

日時：12月5日(土)13時30分～(受付13時～)

場所：町中央公民館 中ホール

内容：第1部 小中学生による意見発表(養老小学校・池辺小学校・養北小学校・東部中学校の児童・生徒)

第2部 講演：「高齢者の人権 ～介護の達人は人生の達人！～」

講師：小谷 あゆみ 氏

☎ 健康福祉課 ☎32-1105

令和8年度「女性に対する暴力をなくす運動」について

毎年11月12日から25日までの2週間、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化し、意識啓発や教育の充実を図るために「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます。この機会に皆さまも「女性に対する暴力」について考えたり、周囲の人たちと話し合ったりしてみたいでしょうか。

「女性に対する暴力」で悩んでいる人は、専門の女性相談支援員が相談に応じますので、岐阜県女性相談支援センター相談専用電話番号にお電話ください。電話相談・面談相談は予約制で、匿名での相談も可能です。

☎ 岐阜県女性相談支援センター(相談専用電話番号) ☎058-213-2131

各種相談無料でできます 都合により、予定が変更となる場合があります。

ページ番号1001811

相談種類	相談日	時間	場所	連絡先
人権相談	11月18日(水)	13時～16時	町老人福祉センター	健康福祉課 ☎32-1105
法律相談 <small>要予約</small> (弁護士が相談を受けます)	11月19日(木)	13時～15時	町老人福祉センター	町社会福祉協議会 ☎34-3504
行政相談 (行政への苦情などを受けます)	11月11日(水) 12月9日(水)	13時～16時	町老人福祉センター	総務課 ☎32-1101
心配ごと相談	11月11日(水)・18日(水) 12月9日(水)	13時～16時	町老人福祉センター	町社会福祉協議会 ☎34-3504
定期職業相談	11月6日(金) 12月4日(金)	13時30分～ 15時30分	町福祉センター	町福祉センター ☎32-1147
マリサポメール相談室 (婚活相談会)	随時 メールでご相談ください。(申込先メールアドレス：yoro@yorocon.com)			子ども課 ☎32-5078
消費生活相談 (消費生活相談員が相談を受けます)	11月2日(月)・16日(月) 12月7日(月)	10時～12時 13時～15時	産業観光課	産業観光課 ☎32-1108
ひきこもり相談 <small>要予約</small> 発達障がい支援相談	11月10日(火) 12月8日(火)	13時30分～15時 (終了時間は変更する 場合があります)	町中央公民館 第1会議室	健康福祉課 ☎32-1105
外国人相談窓口 <small>要予約</small>	11月19日(木)	13時30分～ 16時30分	小畑公民館	住民環境課 ☎32-1104
予約専用電話 ☎070-6466-3885				